

三沢市復興推進計画

平成31年1月10日
青森県三沢市

1. 計画の区域 三沢市全域

2. 計画の目標

平成23年3月11日、東日本沿岸地域を襲ったマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震は、想定外の津波の襲来により、我が国の沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらし、当市においても漁業・農業関連を中心に約78億円に上り、地域経済に甚大な影響を及ぼしている。

こうした中で、本市経済の活力再生のため、本市の中核的産業を担う立地企業の体力強化に向けた投資を支援することにより、本市の地域経済の活性化および雇用機会の創出を図ることを目標とする。

3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

本市の中核的産業である電子部品・デバイス・電子回路製造業について、立地企業の事業用の設備投資等を支援し、雇用機会の拡充を図るとともに、安定した雇用の確保を促進する。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容 「復興特区支援貸付事業」

① 事業の内容

本市に立地する多摩川精機株式会社が、三川目工業団地において自動車部品（車載用センサー）製造工場を増設し、プレス機を設置するために必要な資金を貸し付ける事業

② 貸付けの対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

本市における電子部品・デバイス・電子回路製造業は、製造業の従業者数占有率で第2位を占める中核的な産業である。また、本事業は電子部品・デバイス・電子回路製造業に係る製造品出荷額において約40%を占めることが見込まれる対象事業者が実施するものである。

対象事業者は、2008年に撤退した企業の工場を活用し、三沢工場として立ち上げ、

ハイブリット自動車などのモーター制御に必要な車載用センサーを製造し、業務拡大してきたところである。本事業は、車載用センサーを製造する既存工場の増設であり、足許増大しているハイブリット自動車や電気自動車などの車載用機器の需要に応えることで、対象事業者のより一層の価値向上を企図するものである。

本事業により増設する建屋においては、海外向けの車載用センサーの増産対応となるライン構築のため、新たに6人の新規雇用を予定している。

したがって、本事業による経済及び雇用効果は大きく、本計画の目標である「地域経済の活性化および雇用機会の創出を図る」ことを達成するために必要かつ有効な事業であるとともに、当該計画の目標達成に大きく寄与するものである。

③ 施行規則第2条に規定する該当事業
施行規則第2条第6号

④ 利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名
株式会社 日本政策投資銀行

⑤ 特別の措置

本事業を実施するものに対して必要な資金（3億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第44条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

当該計画の実施により、当該地域に立地している電子部品・デバイス・電子回路製造業者や関連する製造業者との取引が円滑かつ迅速に行われるため、その集積効果により同地域の自動車部品生産拠点としての重要性が増すことが期待され、事業用施設等の整備により雇用が創出される。これらの効果は、三沢市における復興の円滑かつ迅速な推進と活力の再生に寄与するものである。

6. その他

本計画の策定に際し、法第4条第3項に基づき、青森県の意見を聴取した。また、三沢市、株式会社日本政策投資銀行及び多摩川精機株式会社を構成員とする三沢市復興推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項の規定に基づく協議を行った。